

HR20-121B
令和2年9月30日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
株式会社日立製作所
執行役社長 東原 敏昭

計量管理規定の変更認可申請書

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第61条の8第1項の規定に基づき、下記の通り計量管理規定の変更の認可を申請いたします。

記

1. 名称及び住所並びに法人にあっては代表者氏名
名 称 株式会社日立製作所
住 所 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
代表名氏名 執行役社長 東原 敏昭
2. 使用の場所の名称及び所在地
名 称 株式会社日立製作所 王禅寺センタ
所 在 地 神奈川県川崎市麻生区王禅寺1022番地
3. 変更の内容
(1) リバッチングの手續及びリバッチングの追加
(2) 計量管理責任者の変更
(3) 事故損失等についての原子力規制委員会への報告を追加
(4) 記載の適正化

変更の内容の詳細は別添の新旧対照表に示す。

4. 施行日
原子力規制委員会の認可の日から施行する。